

「スポーツ競技等普及啓発活動支援制度（1次公募）」募集要領

神戸市スポーツ協会では、神戸市におけるスポーツ実施の促進を図ることを目的に、スポーツ活動を行う営利を目的としない団体が実施する競技等の普及啓発のための事業への支援（費用の補助、広報支援）を行います。

1. 公募について

【公募期間】

令和7年3月14日（金）～令和7年4月13日（日）

※9月頃に2次公募を行う予定です

【支援対象の事業期間】

令和7年4月26日（土）～令和8年3月末

2. 支援対象の事業について

次のいずれかに該当する事業が対象です。

(1) 競技等の体験会事業のうち営利を目的としないもの【補助限度額6万円】

- ・参加者に対して競技等の魅力を発信することができること
- ・参加者が希望する場合に、継続して競技等の指導を行うことができる団体等を紹介することができること
- ・広く神戸市民を対象として募集を行うこと
- ・参加者に対してスポーツ保険等必要な付保を行うこと

(2) 神戸市内で行われるスポーツイベントのうち、不特定多数の市民が無償で参加・観戦することができるもの【補助限度額5万円】

- ・参加者に対して競技等の魅力を発信することができること
- ・広く神戸市民を対象として募集を行う、または事前申込不要であること
- ・市民が安全に参加することができる措置を講じていること
- ・可能な限り観戦した市民が無償で参加または競技等の体験を行うことができること

(3) 競技者等を対象に行う講習会・セミナー【補助限度額4万円】

- ・競技者等を対象に実施する事業であること
- ・種目を問わず広く競技者等を対象として募集を行うこと

※イベント等の実施形態によっては一部、補助額上限が異なる場合があります。

詳しくは「要綱 第5条の2」をご確認ください。

【補助の対象となる経費】

講師・審判謝金、会場使用料（付帯設備資料用含む）、印刷製本費、
通信運搬費、賃借料、競技用品購入費、消耗品購入費

※上記、助成対象経費は当日事業実施に係る直接経費のみ対象

【広報支援について】

採択事業に関しては広報支援の協力をさせていただきます。

広報支援の種類については以下の通り、

NO.	広報名称	主管	配信媒体	配信対象	配信スケジュール	配信制限	備考
1	スポ協つうしんジュニア	協会	広報紙	市内学校園	6月末・9月末・2月末 (予定)	-	年3回発行の協会広報紙。市内学校園の児童生徒に1年間で約50万枚配布予定。
2	神戸市スポーツ協会HP	協会	HP	HP閲覧者	随時	-	1か月間の閲覧数、平均3,500件。
3	神戸市スポーツ協会 公式Instagram	協会	Instagram	フォロワー	随時	-	フォロワー約450名（令和7年3月現在）
4	おでかけKOBE	神戸市	HP	HP閲覧者	随時	-	神戸市の公式イベントサイト
5	すぐーる	神戸市	メール	アプリ登録者	第1・第3金曜日	子ども向け	学校園の保護者向けアプリ
6	こどもっとKOBE	神戸市	X (旧Twitter)	登録者	随時	子ども向け	子育て応援サイト。子育てに関する情報を発信。
7	ここならチャットKOBE	神戸市	LINE	登録者	随時	子ども向け	子育て世帯のための情報配信サービス

※広報支援の手続きなどの詳細については事業採択後にお知らせします

※タイミングによってはご利用いただけない広報支援もありますので予めご了承ください。

3. 申請手続きについて

HP 掲載の「公益財団法人神戸市スポーツ協会 スポーツ競技等普及啓発活動支援要綱」・「様式集」
をダウンロードの上、内容をご確認ください。

様式集内の「競技等普及啓発活動支援申請書」に必要事項を入力の上、電子データ（Excel ファイル）と下記「申請に必要な添付資料」を、4月13日（日）までに提出先メールアドレス宛てに送信してください。

【申請に必要な添付資料】

<共通>

①ガバナンスコード自己説明・公表確認書

※ガバナンスコードの遵守状況に関する自己説明及び公表を、独立行政法人日本スポーツ振興センターが設置するスポーツガバナンスウェブサイト等で行っていない場合は、『様式2 セルフチェック

シート』をダウンロードし、記入のうえ提出してください

②申請する事業の具体的な内容がわかる資料

- ・企画書、要項案、プログラム案など

<当協会の加盟団体以外の団体のみ>

③申請者の団体規約

④申請者の組織体制のわかる資料

⑤申請者の活動内容がわかる資料

【提出先メールアドレス】

ikenboshu@kobe-spokyo.jp

公益財団法人神戸市スポーツ協会本部 普及啓発支援制度担当宛

※注意点：7MBを超えるデータは受信できませんので、データを分割して送信してください。

4. 審査結果のお知らせについて

当協会での審査後、申請書に記載のメールアドレス宛てに4月下旬を目途に審査結果をお送りします。また、支援対象として採択した事業は当協会HPにてお知らせいたします。

※決定にあたり条件を附す場合があります。

5. 事業終了後の報告について

行事終了後1か月以内を目途に、様式集内の「競技等普及啓発活動実施報告書」及び「競技等普及啓発活動補助金請求書」に必要な事項を入力の上、様式集の電子データ(Excelファイル)と「報告時に必要な添付資料」を提出先メールアドレス宛てに送信してください。

【報告時に必要な添付資料】

- ①実施内容が分かる資料(実施要項、プログラム等)
- ②収支決算の助成対象経費の支出の根拠となる領収書類(原本又は写し)
- ③記録写真

6. 採択事業の考え方

- ・審査においては、対象人数や内容等、本事業の趣旨に合う内容かどうかを勘案し審査を行います。

・採択事業の実績が当初申請内容から縮小した場合、補助金額を査定させていただくことがあります。申請内容の通り事業が行えるよう、実施にあたっては計画的にお進めください。

7. その他

- ・支援決定となった場合は、プログラムやチラシなどに「協力：(公財)神戸市スポーツ協会」と明

記してください。

・支援決定となった場合は、事業実施後に写真等を提出していただきます。提出された写真は、当協会において使用させていただきます。

8. 問い合わせ先

公益財団法人神戸市スポーツ協会本部 普及啓発支援制度担当 078-261-3620